

再開!!

Food Biz 米国視察セミナー in ロサンゼルス

『フードビズ』主幹 神山 泉がコーディネート!

アメリカの底力に直接触れよう!



コロナの3年間で、アメリカの外食業は市場規模を拡大しました。売り上げが上位企業のほとんどが、ファストフード、ファストカジュアルであったため、むしろコロナを追い風にすることができたのです。一方、ファミリーダイニングやカジュアルディナーのチェーンは、明暗くっきりです。その中で、「コロナのその先」を見越して、**新しいビジネスが次々と生まれ、**次世代の新しい需要の取り込みが積極的に行われました。そして、**新しいトレンドを生み出しています。**
「アメリカ強し」、です。どんな状況変化も「チャンス」と捉える前向きなしたたかさこそ、**今まさに学ばなければなりません。**

また、食品小売業の一大変身も目を見張るものがあります。立地を変え、規模を変え、売り物を変え、困難な状況を乗り越えて、**新しい価値を提供することに積極的です。**今こそ、アメリカの外食業と食品小売業の底力を目のあたりにして、**新しいものを生み出すパワーに直接触れるべきです。**それこそが**日本の外食業、小売業が蘇る契機になると、**私は信じています。



視察日程

10月26日(木) 成田空港よりシンガポール航空にて夕方発、同日午前ロサンゼルス着、視察開始
10月30日(月) ロサンゼルス空港発
10月31日(火) 夕方成田空港着

視察ポイント

コロナを経て強くなった
アメリカの外食業、食品小売業徹底視察

- 進化するファストフード、ファストカジュアル
- 強いテーブルレストランチェーン
- DXが切り拓く新マーケット
- Z世代が生み出す新潮流
- 食品小売業の最先端
- プラントベースフードなどトレンド最前線 など

- 実施期間 ▶ 2023年10月26日(木)～10月31日(火) 4泊6日
- 募集人数 ▶ 30名(最少催行人数20名)
- 申込締切日 ▶ 2023年7月28日(金) ※定員になり次第締切。
- 旅行代金 ▶ 498,000円(別途:国際観光税・空港諸税・燃油サーチャージ等諸費用)

Food Biz

募集要項

日程表(概略)

第1日	成田空港 集合(出発の約3時間前を予定します) 18:40 成田出発 ↓ 航空機 ↓ 日付変更線通過 午前:ロサンゼルス到着 専用バス 半日視察 現地ホテル泊(右記)
第2日	終日 専用バス 終日視察 現地ホテル泊(右記)
第3日	終日 専用バス 終日視察 現地ホテル泊(右記)
第4日	終日 専用バス 終日視察 現地ホテル泊(右記)
第5日	朝 まとめセミナー 午前 専用バス ロサンゼルス空港 午後:ロサンゼルス出発 ↓ 航空機 ↓ 日付変更線通過 機中泊
第6日	17:50 成田到着 各自自由解散

時間帯 午前:08:00~12:00 午後:12:00~17:00
夜:18:00~ 終日:09:00~17:00

■旅行期間:2023年10月26日(木)~10月31日(火)【4泊6日間】

■旅行代金:大人お一人様/ **498,000円** (1部屋2名様利用)

※お部屋割りの関係でお一人様の場合は下記一人部屋料金が発生する場合がございます。

▼ 食事:朝食4回及び機内食

▼ 一人部屋追加代金:88,000円

■別途請求:消費税による免税の国内外諸税金

成田空港施設使用料・旅客保安サービス料・国際観光旅客税

米空港施設使用料・税関検疫審査料・米国入国審査料・国際通行税(入/出国)・

動植物検疫料・米国民間保安料・燃油サーチャージ0円

(シンガポール航空:ノーチャージ)

以上、合計: **14,840円** このご請求(日本円換算額)は出発前の8月下旬までに確定させていただきます。

注:上記の諸税金は2023年4月1日現在の金額です。

その際に増額又は減額された場合は上記の差額を徴収、又は返金を致します。

(ビジネスクラスの方は諸税額が変わります)

■アップグレード席の販売価格(ビジネス及びプレミアムクラス)

ダイナミックプライシング=お申込み時期により料金変動します。

*ビジネス追加料金: **393,000円**より

*プレミアムエコノミー追加料金: **258,000円**より

■募集人員:30名様(最少催行人員 20名様)

*最少催行人員=実施するための有料参加者数。

■利用航空会社:シンガポール航空・パッケージ運賃(エコノミー)

■利用ホテル:エンパシースイートバイヒルトン及びレジデンスインバイマリオット(各施設バスタブ無しシャワーのみの場合もございます)

■添乗員:1名/成田空港発着基準にて同行。

■申込締切日:2023年7月28日(金) ※定員になり次第締切。

参加申込専用フォーム

「募集要項」をご確認の上
専用サイトからご入力をお願いいたします



QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

お申し込みからご出発まで

- ➔ 申込書専用フォーム ご入力
- ➔ 入力完了「送信」クリック
- ➔ 「請求書(申込金)」発送/期日までにお振り込み
- ➔ 旅券取得・有効期限確認・顔写真部分のご提示
- ➔ 8月末 残金の御請求書 発送
- ➔ 最終行程表(テキスト)お受け取り(データの場合もあり)
- ➔ ご出発

●上記以外で旅行代金に含まれるもの

●視察に関する料金(貸切バス料金)*ホテルに於けるセミナー1回の講師料金*宿泊料金(ツインルーム基準)*航空機による国際線規定の手荷物運搬料金*お客様の都合により代金に含まれていない場合でも原則として払い戻し致しません。

●上記旅行代金に含まれないもの(記載の他は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。)

*超過手荷物料金*クルーニング代*電話電報料*ホテルのボーイ/メイド等に対する心付け*その他追加飲食等の個人的性質の諸費用*渡航するために必須の手続費用(旅券申請・米国の場合:エスタなど)*ご自宅と集合及び解散空港間に関する交通・宿泊費*任意の海外旅行傷害保険はお送りする書類に同封してご案内致します。

●募集型企画旅行契約

この旅行は新常磐交通株式会社(観光庁長官登録旅行業第1772号/以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡りする旅行条件書(全文)、出発前にお渡りする最終行程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

所定の申込書に必要事項を記入し、次に定める申込金を添えてお申込み頂きます。なお、お申込金の額は原則として旅行代金の20%以内となります。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。また、旅行契約は、当社が契約の締結を締結し申込金を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金の申込金(ご契約の成立)参加申込み後に **100,000円**(申込金)のご請求書をメールにて添付送信を致します。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって60日目にあたる日以降、21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いをお願いします。また、お客様が当社提携クレジットカード会社に限り旅行代金、取消料、その他追加費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除日(旅行開始日の前日から起算して遡って)	お一人様
①30日目にあたる日以降 3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
②旅行開始日の前々日~当日(①は除く)	旅行代金の50%
③旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

(1)「通信契約」とは、当社が、当社又は当社の募集型企画旅行を当社を代理して販売する会社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます。)のカード会員との間で電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段による申込みを受けて締結する募集型企画旅行契約であって、当社が旅行者に対して有する募集型企画旅行契約に基づく旅行代金等に係る債権又は債務を、当該債権又は債務が履行されるべき日以降に別に定める提携会社のカード会員規約に従って決済することについて、旅行者があらかじめ承諾し、かつ当該募集型企画旅行契約の旅行代金等を第十二条第二項、第十六条第一項後段、第十九条第二項に定める方法により支払うことを内容とする募集型企画旅行契約をいいます。

(2)通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をご通知して頂きます。

(3)旅行者が第一項の期間内に申込金を提出しない場合又は会員番号等を通知しない場合は、当社は、予約がなかったものとして取り扱います。与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し規定の取消料と同額の違約料をお申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●特別補償

当社は、お客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物に被った一定の損害について、当社旅行業約款特別補償規定により、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
・死亡補償金:2500万円・入院見舞金:4~40万円・通院見舞金:2~10万円
・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。)

●海外旅行保険へのご加入のすすめ

より安心してご旅行いただくためにも、ご旅行中の病気や事故・盗難などに備えて、海外旅行保険に必ずご加入されることをおすすめします。保険会社により、日本語による緊急時の相談などのサービスも受けられます。(AIGヘルプデスク等)外国での治療費用やご自身の責任による賠償金などはかなり高額となります。また、賠償義務者が外国の運輸機関や宿泊機関などである場合、賠償を取り付けるのは容易ではない場合もあります。さらに国により賠償額が非常に低く、十分な補償を受けられないこともあります。

●事故等の申し出について

旅行中に事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又はお申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●旅券・査証について

(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。)

1.旅券(パスポート):帰国日まで有効なIC旅券(入国時 90日以上が望ましい)

2.査証は不要ですが、ESTA 渡航認証は必要となります。

*現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任でお願いします。これらの手続等の代行手続き及び情報提供は当社が渡航手続代行料(相談料)をいただいております。

●個人情報の取扱について

(1)当社及び販売店、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

(2)当社は、旅行先でのお客様のお買物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報と土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。

●保険衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「梅毒感染症情報」ホームページ <http://www.forth.go.jp>

視察旅行実施・お申込み受付・お問い合わせ

■流通業視察セミナーのパイオニア■

観光庁長官登録旅行業第1772号・日本旅行業協会正会員・ポンド保証会員
新常磐交通株式会社観光事業部 **JKK コミュニケーションズ**

〒162-0052 東京都新宿区戸山3-15-1 総合旅行業務取扱管理者:二瓶清雄

●営業時間:月~金 10:00~18:00(土日 祝祭日 休業)

担当 金丸(かなまる) TEL:03-6273-8370